

(様式第 1 号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

R8 年 8 月 17 日

国土交通省港湾局長 殿

みなと SDGs パートナー登録制度実施要綱第 4 条第 1 項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	丹羽建設株式会社
所 在 地	〒098-5725 北海道枝幸郡浜頓別町大通 8 丁目 20 番地
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 丹羽 幹典
担 当 者 連 絡 先	電 話：080-6098-8020
	メール：r-niwa@niwakensetu.com
ウ ェ ブ サ イ ト U R L	http://www.niwakensetu.com/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は、大正 6 年創業、昭和 29 年株式会社設立、以来地域に根差し自社保有の起重機船・スパット式バックホウ浚渫船等を活用して、宗谷の港湾・漁港などの海洋土木工事・浚渫・魚礁設置などを中心に道路・河川・水道・農業・治山などの土木工事を実施しています。 平成 29 年に創業 100 年を迎え、これからさらに持続可能な社会の実現に向けた SDGs の取組に貢献してまいります。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
☐ 環境 ☐ 社会 ☒ 経済	生産性の向上	・ ICT 工事の施工件数を年間 2 件から 10 件へ。 ・ 月平均残業時間を 30 時間から 10 時間へ。
☐ 環境 ☒ 社会 ☐ 経済	ダイバーシティ経営	・ 女性の施工管理技士を 1 名から 8 名へ。 ・ 65 歳以上の雇用者数を 5 名から 10 名へ。
☒ 環境 ☐ 社会 ☐ 経済	クリーンなエネルギーの利用推進	・ 太陽光発電機器を設置する工事現場を 10 件から 15 件へ。

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している				4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる			3														
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している				4	5.5			8	9								
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる			3					8									
11	環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる											11.6	12.4 12.5		14.1			
12		【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている							7.3						13				
13		【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている							7.2 7.3					12.4	13.3				

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	・役職員への技能講習の実施と各事業所への教育（年1回）。			3.9			6.3					11.6	12.4					
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	・使用資材等は自然分解型であるものを積極的に選定し使用している。						6.6									15		
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	・河川工事等では下流側に浄化施設を設置している。						6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	・ISO14001を取得している。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	・HPにて広報している。												12.6					
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	・ソーラパネル式の機械・仮設物を積極的に使用している。							7.2						13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	・間伐材を使用した材料、仮設物を積極的に使用している。												12.2	13	14	15		
21	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・使用資材は品質証明書を確認し、発注者へ承諾を得て使用している。			3.9									12.4					
22	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・発注者が求める管理基準より厳しい社内管理基準を設定し品質検査を行っている。									9								
23	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・各事業所がISO14001に適合しているか月1回点検している。						6						12	13	14	15		
24	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	・公共工事においては、地域で工事説明会を開き、意見や要望に応じて発注者と協議している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・道路維持業者として積極的に「旗の波運動」等の交通事故防止運動に参加している。				4					9		11	12		14	15		17
26	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・各市町村主催のボランティア活動への参加。 ・地域での清掃・整備活動を行っている。				4							11			14	15		17
27	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	・使用資材は道産資材を積極的に使用をしている。								8	9		11	12	13				

